

令和3年度（2021年度）城南工業団地除草業務委託仕様書

第1条（適用）

本仕様書は、熊本県の意図する委託内容に関する明細及び委託業務に固有の事項を定め、もって委託業務の適正な履行の確保を図るためのものである。

第2条（業務の内容及び範囲）

- 1 委託業務の内容は、城南工業団地B区画分譲用地（熊本県熊本市南区城南町藤山内）の除草、集草及び処分を行うこととする。
- 2 対象面積は1.6ヘクタールとする。
- 3 作業箇所及び時期については、監督員と協議の上決定するものとする。

第3条（履行期間）

履行期間は、この契約の締結の日の翌日から令和4年（2022年）3月18日（金）までとする。

第4条（刈り取った草の処分）

刈り取った草は持ち出して処理することとし、その証左を業務処理の報告時に提出するものとする。

第5条（業務完了届）

受託者は、委託業務の処理を完了したときは、処理状況について遅滞なく業務処理に関する報告書（以下「報告書」という。）を提出し、検査を受けるものとする。

ただし、報告書の提出物は、着工写真、作業状況写真及びしゅん工写真を各1部ずつとする。

第6条（その他）

委託業務を施行するに当たっては、関係法令を遵守するとともに、委託業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、監督員と協議することとする。